

平成二十三年十二月六日受領
答 弁 第 七 三 号

内閣衆質一七九第七三号

平成二十三年十二月六日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出平成二十三年度北方領土返還要求行進に対する野田佳彦内閣の関与等に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出平成二十三年度北方領土返還要求行進に対する野田佳彦内閣の関与等に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の行事は、北方領土返還実現に向けた外交交渉を後押しする国民世論の高揚を図る取組としての意義を有していると考えている。

二について

お尋ねについては、承知していた。

三、五及び六について

御指摘の行事については、参加要請を受けた各府省において関係者の日程上の都合も含め適切な対応を検討した結果、川端達夫内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）及び中野讓外務大臣政務官が行進前の出発式において挨拶を行い、石田勝之内閣府副大臣、園田康博内閣府大臣政務官、中野讓外務大臣政務官等が行進に参加した。なお、御指摘の行事の当日には、野田佳彦内閣総理大臣、川端達夫内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）及び玄葉光一郎外務大臣が、御指摘の行事の主催者である北方領土隣接地域振

興対策根室管内市町連絡協議会の会長等とそれぞれ面会したところである。

四について

日露間の最大の懸案事項である北方領土問題については依然として日露間に意見の相違があるが、政府としては、同問題を解決すべく精力的に取り組むとともに、ロシア連邦との間でアジア太平洋地域のパートナーとしてふさわしい関係の構築に努めているところである。